

「平成26年度」の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

平成26年度 別海町行政執行方針

別海町長 水沼 猛



I はじめに

私は、平成23年4月に町民の皆さまから2期目の町政運営を託されました。

それからの約3年間、就任当初と変わらぬ思いで、町民の皆さまの声に耳を傾け、様々な施策を展開しながらまちづくりに取り組んでまいりました。

1期目から通算して7年間、町民並びに議員の皆さまに賜りましたご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

さて、国内経済の状況に目を向けますと、「アベノミクス」による金融緩和や機動的財政出動、また、消費税率引上げに備えた駆け込み需要などにより、内閣府の月例基調判

断において、景気は緩やかに回復しており、先行きも回復基調が続くとされています。

しかし、本町をはじめとした地方では、未だ景気回復感に乏しいのが現状であり、今後のTPP交渉の行方や消費税率引上げ後の反動が、地方経済に対してどのような影響をもたらすのかも危惧されるところです。

加えて、本町が財源を大きく依存する地方交付税は、特別加算の見直しなどにより、今後その姿を正確に見定めることが困難な状況にあります。

このように、地方を取巻く環境は、国の政策や世界経済の影響を受けながら容易に変化を繰り返しますが、私たちは、この波に翻弄されることなく、堅実に歩みを進めていかなくてはなりません。

私は、第6次別海町総合計画後期5か年のスタートに当たり、「別海町中小企業振興行動指針」の基本施策推進に努め、雇用や所得の向上が図られるよう各種事業を展開してまいります。

また、平成25年度に策定し

た「別海町協働基本指針」に基づき、「情報共有」と「住民参加と協働」を更に押し進め、身の丈に合った健全な財政運営を実践しながら、住民福祉の一層の向上が成されるよう、2期目のまとめとなる平成26年度の行政執行に、職員と一丸になって取り組んでまいります。

II 第6次別海町総合計画の推進

平成21年度に策定した「第6次別海町総合計画」は、町の将来像を掲げ、その実現に向けた計画的行政運営を進めていく「まちづくり」の指針ですが、計画を策定して5年が経過することから、平成25年度に前期5か年における成果や課題を整理し、パブリックコメントやまちづくり懇談会等により、多くの町民の皆さまからご意見を頂戴した上で、後期5か年に向けた基本計画の見直しを行ってまいりました。

平成26年度は、計画折り返しの初年度であるとともに、第6次実施計画の実践年度として、より一層の計画推進を図り、平成30年度が最終目標年度であることを十分認識しながら、更なる歩みを進めていく所存です。

公共施設の老朽化や空き屋、空き店舗及び事業所の廃止・移転等により空洞化が進

む別海市街地については、今後も人がにぎわい、憩い、集う、いわゆる本町の中心市街地としての再構築を図るため、現在第6次総合計画の見直しと合わせ「別海町市街地活性化計画（別海地区）」の策定に取り組んでおり、各種学習会の実施など、具体的に町民の皆さまの参加機会等も設定しながら検討を進めていくところです。

町民の皆さまにとって、今後とも住みよく次代に誇れる町であり続けるため、これまでの計画見直しを通して浮彫りとなった課題を整理して、選択と集中の観点からより良い手法を模索しながら、計画期間後期5か年の活力あるまちづくりを目指し、積極的に取り組みを進めます。

III 主な施策の執行方針

1 活力ある産業のまち

◆農業の振興

平成26年度における酪農・畜産政策は、加工原料乳数量の引下げとなりますが、補給金に加えて実施される関連対策や、本年度から補給金の交付対象にチーズ向けが追加されたことで、単価は25年度に比べると25銭高い、13円25銭になります。

補給金の値上げは、配合飼料価格の高騰が止まらず、生

産「スト上昇などで、酪農経営が厳しさを増す現状を反映したものとも伺えますが、価格対策だけでは、酪農家の減少に歯止めがかかっていることから、自給飼料拡充などさまざまな経営安定対策を駆使し生産基盤を強化していかなければなりません。

環太平洋経済連携協定（TPP）については、町内の基幹産業に多大な影響を及ぼすものであり、政府は、「重要5品目等の聖域が確保できない」と判断した場合は脱退も辞さないものとする」として、先の国会決議等を断固として遵守すべきです。

今後町民の皆さま、そして関係団体とともに政府の対応を引き続き注視してまいります。

別海町は、日本一の酪農の町として、自然環境との調和を基本に据えて国民の食料を確保し、供給責任を果たす使命があります。ここ数年は、河川へのふん尿や廃棄物の流出事故に端を発して、環境問題がクローズアップされています。

酪農・畜産業と漁業の共存共栄を目指し、未来の子ども達に誇れる産業として繁栄させるために、関係する条例や規則等を整備した上、農業者はもとより一次産業に係わる関係者及び関係団体が一体となった環境行政を進めます。農業振興にとって、担い手

の確保は最重要課題の一つであり、「酪農研修牧場」を核として、夫婦研修に単身者研修を加え、新規就農と法人経営等へのサポート支援を行います。

とりわけ、多額の資金を必要とする新規就農者には、補助事業等による助成事業を基本としながら、後継者対策を含めた総合的な担い手対策の推進に引き続き全力で取り組みます。

農業施設建設や草地更新などの生産基盤整備事業、及び農村環境整備事業等の確保と推進に努め、酪農ヘルパー・コントラクター・TMRセンターなどに対しては、指導関係機関との密接な連携による支援を行います。

◆林業の振興

豊かな森林は、安全で安心な農作物や水産物にとつて欠かせない「水」を育む源であり、森林を計画的に整備・保全することが、酪農と漁業を守る上で最も重要なことです。森林の持つ多面的な機能を維持増進していくためには、町有林の適正な管理を図るとともに、私有林についても森林整備に対する意識啓発を行いながら、除間伐や造林などの取り組みが進むよう積極的に支援します。

地域材の活用については、北海道とも連携し、公共施設はもとより民間施設や農業施設等の木造及び木質化促進を図り、地産地消を推進します。

近年、河川環境に対する意識が高まり、多くの皆さんが植樹祭等に参加され、各種団体にも河川周辺への植樹運動に取り組んでいただいております。

こうした地道な活動を支え、河川周辺の森林を維持していくため、町有林の一部を「水辺林」として指定しましたが、今後は、私有林についても、地域の皆さまの環境保全に対する意識の高揚を図りながら、水辺林として範囲拡大が成されるよう努めます。

◆水産業の振興

不漁が続いていた秋サケ漁は、昨年、来遊予報を大きく上回る漁獲量となりました。

主要魚種の一つであるホタテ漁についても、当初計画を上回る水揚量となりましたが、燃油や資材等の価格高騰による操業コストの上昇など、漁家経営は、依然として厳しい状況が続いています。

水産業は、本町経済の一翼を担う重要な基幹産業であり、早くから増養殖事業に取り組み、「つくり育てる漁業」の推進と資源管理型漁業の確立で、比較的安定した資源を確保してきました。

近年は、水産物の供給基地として新鮮な魚貝類の安定供給が求められていることから、「HACCP」の概念に

基づいた衛生管理型漁港の整備や、地域ブランドの品質向上に努め、地場の特性を生かした地産地消の推進や魚食普及など、内需拡大に向けた取り組みを支援します。

◆観光の振興

本町を訪れる観光客数は、東日本大震災時の影響から回復の傾向にありますが、増加するには至っていない現状です。

観光の振興は、地域経済にも大きく影響することから、観光消費額の増加が期待できる滞在型観光を推進するため、誘客対策をはじめとする事業を展開し、更なる「食観光」の充実と「体験観光」資源の基盤強化に取り組みます。

教育旅行誘致などの観光振興策は、広域的な観光資源の活用が有効であることから、近隣市町との協力体制を築き、より一層の推進を図ります。

◆商工業の振興

景気は、全国的に見ると回復傾向にあるものの、地方にはその効果が届いておらず、依然として厳しい経済環境下にあります。

このため、経営基盤安定のための利子補給・保証料補助事業や新規開業者及び経営拡大に対する支援対策、商店街活性化対策、地元業者への受注機会確保対策等を引き続き

実施していきます。

向学心の向上及び勤労観の醸成を図り、広い視野を持った地域経済の担い手育成のため、地元高校生を対象とした大学視察等の事業を行います。

◆雇用・勤労者対策

中小企業者の雇用確保と高校生の就職支援を目的として、企業マップの作成や中小企業者と高校生の懇談会を実施します。

平成8年から実施してきました、「冬期失業対策除雪作業」については、冬期失業者の減少や除雪作業を担ってきた組織の高齢化などにより、失業対策を目的とした事業としては、平成25年度で終了することにいたしました。男女共同参画社会の形成の促進や労働者の通年雇用対策などについては、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

2 自然と共生するまち

◆環境・エネルギー先進自治体の形成

エゾシカによる被害は、根室管内はもとより全道的にも深刻な問題で、本町においても、農林業被害の増加や観光資源への影響、また、越冬地化も進みつつあることから、住民生活にも支障を及ぼす事態となっております。

エゾシカ被害を軽減し、交通事故等を無くするために

も、継続的な駆除対策が必要であり、広域的な駆除の実施に向けて国や北海道とも連携しながら、個体数の適正化に努めます。

環境保全や地域温暖化防止に資するため、平成25年度を計画最終年次として平成21年度から実施してきた、住宅用太陽光発電システム補助事業は、既に目標値を達成しましたが、地域のニーズを見極めながら、継続実施することとしました。

本町は、昨年6月11日、農水省をはじめ国の1府6省連携による「バイオマス産業都市」に、全国8地区の内の一つとして認定を受けました。

バイオマス産業を軸とした、環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すため、町内に建設されるバイオガスプラント事業に対しては、関係する農業協同組合とともに支援と協力をしてまいります。

国営環境保全型かんがい排水事業は、平成19年度に完了した「別海地区」、平成27年度完了予定の「別海南部地区」「別海西部地区」に続き、平成24年度から新たに「別海北部地区」が採択され、平成42年度までの19年間にわたる事業として実施され、町全体の環境保全に資することとなりました。

引き続き、基幹産業である農業と漁業が共存できる環境づくりを実践するためにも、

関係機関に対し要請を行いながら、事業の推進と早期完了を目指します。

◆ごみ処理等循環型社会の形成

従来の廃棄物の3Rである発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）に、新たに、レジ袋や過剰包装等の拒絶（リフューズ）を加えた4R運動を推進します。

本年度は、10リットルサイズ的一般ごみ袋を導入し、ごみの適正処理と減量化に取り組むとともに、塵芥収集車を更新するなど、安定したごみ収集体制等の確保に努めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

◆健康づくりの推進

すべての町民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、若い世代から健康に関心を持ち、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

昨年策定した、「健康ベツカイ21（第2次計画）」に基づき、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組みとして、引き続き特定健診をはじめ各種健診等を実施し、予防や早期発見・早期治療に向け、医療費の抑制にもつなげる効果的な保健指導を行います。本町では、肥満傾向児の出現率が全道・全国に比べ高率

であることから、胎児期から成人に至る各世代に応じて、関係機関と連携して保健指導や栄養指導を積極的に行うとともに、定期や任意の各種予防接種が適切に行われるよう、医療機関と連携しながら接種体制を確保し、疾病や感染症の予防に努めます。

からの健康とともに重要なものが「こころ」の健康です。現代はストレス過多の社会であり、人々が抱える心の問題が多様化し、誰もが「こころ」の健康を損なう可能性があります。

町民の「こころの悩み」に対応できるように、引き続き「こころの健康相談」を実施します。

◆医療体制の充実

町民の皆さまが健康で安心な暮らしを続けるために、安定した地域医療の確保は重要な課題です。

全国的に医師及び医療スタッフ不足が続いていますが、今年2月に常勤の小児科医師が着任したことにより、内科医4名、老健施設長を含む外科医3名、小児科医1名、産婦人科医1名の常勤医と、非常勤の精神科・心療内科医1名及び西春別駅前診療所、尾岱沼診療所に各1名の嘱託医師を確保して医療体制を整えてきました。今後引き続き奨学金や再

任用制度の活用や、各医師確保推進機関等との連携を積極的にを行い、安定的な人材確保に努めるとともに、長年にわたりご支援をいただいている札幌医科大学との連携を更に深めることで、地域医療の充実を図っていきます。

また、近隣市町拠点病院との広域連携、患者搬送体制の強化を図りつつ、医療・保健・福祉が連携した予防医療の推進に努めます。

特に重症救急患者への対応として、平成21年10月から運用が始まったトクターヘリについては、年間40件以上の救急患者を搬送しており、地域医療には欠かせない存在になっていることから、今後とも安定した運航体制を確保していきます。

札幌医科大学との教育連携事業により、これまで成果を上げてきた「学生の地域密着型チーム医療実習」の受け入れや、町民を対象とした公開講座の開催、医療及び行政との協働による地域医療のあり方の検討、及び病院が身近に感じられる仕組みづくりの構築等、多面的な地域医療連携事業を推進し、地域医療の充実を図ります。

◆子育て支援の充実

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力であると言われています。子どもの健やかな育ちと子

育てを支えることは、子ども一人ひとりや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の担い手育成の基礎をなす重要な「未来への投資」であり、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

このような考えのもと、本年度は、教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保や、業務の円滑な実施に関する計画として、「別海町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、老朽化が著しい「本別海へき地保育園」の改築に向けた実施設計に着手するなど、保育園等の計画的な整備に努めます。

◆障がい者支援の充実

現在、障がいのある人達に係わる総合的な計画として「別海町障がい者計画（第2期）」を策定し施策を展開しています。

本年度は、サービスの目標量の設定を含め、生活支援の実施計画的な位置づけとして「第4期障がい福祉計画」を策定します。

また、虐待防止や権利擁護に関する理解と認識を、より一層深めるための研修を行うなど、障がい者の尊厳を守り、自立と社会参加の促進に努めます。

◆高齢者施策の充実

平成24年度からの3か年計

画である「別海町高齢者保健福祉計画」及び「第5期介護保険事業計画」は、平成26年度で計画期間が満了となります。このことから、介護保険制度改正の方向性との調和を図るとともに、介護保険料の見直しを含め、介護予防事業の充実と地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう新たな計画を策定します。

老人福祉施設である「ケアハウスみどり野」は、建設から15年が経過して計画的な整備が必要であることから、ボイラー設備や厨房機器の更新などを行います。

また、在宅生活を支援する「老人保健施設すこやか」の避難用通路を整備するとともに、通所リハビリについては、土曜日の営業を行い、支援を必要としている高齢者へのサービス体制の充実を図ります。

特別養護老人ホームと別海デイサービスセンターについては、本年2月に社会福祉法人ベツカイ柏の実会と締結した「経営移譲に係る協定」に基づき、4月1日から民営化します。

施設の建替えは、法人が本年度に着手し、平成27年秋頃の完成を目指して進めることとなります。

法人に対しては、施設の建設に要する資金借入金元利

償還費と、現施設での経営によって生じる損失金について、財政的支援を行うとともに、要請に基づき町職員を派遣するなど人的支援についても検討します。

4 人を育てる学びのまち

◆社会教育の推進

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の誰もがいつでも学べる社会教育の環境づくりを推進します。

「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題を確認しながら生涯学習の振興を図ります。

町民の社会教育活動の拠点施設である、仮称「生涯学習センター」整備に向けた基本構想策定の具体的な取り組みを進めます。

◆学校教育の推進

次代の本町を担う人材の育成に向け、生き抜く力を育み、確かな学力を身につけることができる、信頼される学校づくりを進めます。

学力と学校力の向上に、創意と工夫を凝らした特色ある教育を実践するため、教育環境の向上に努めます。

中春別中学校、上西春別中学校の改築を進めるほか、既存施設の長寿命化などに取り組みます。

◆青少年の健全育成

子どもたちの健全な成長には、生活リズムの確立や基本

的な生活習慣の育成が重要であり、家庭、学校及び地域が一体となったメディアコントロールの推進を図ります。

◆地域文化の振興

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすし、豊かな人生を送る上で大きな力となることから、積極的に参加・創造できる環境づくりを推進します。

貴重な国指定史跡である「旧奥行白駅通所」をはじめとして、別海町歴史文化遺産の保護と保全に努めます。

◆スポーツの振興

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、スポーツの振興を図ります。

新たに指定管理者による管理運営を開始する「総合スポーツセンター施設」については、移行期間として町職員を併置しながら、円滑な移行がされるよう支援を行います。

町民の誰もが、身近にスポーツに親しむことができる「町民皆スポーツ」の実現に、工夫改善しながら積極的に取り組むとともに、計画的なスポーツ施設の維持補修に努めます。

5 快適で安全なまち

◆住宅・宅地の整備

公営住宅は、老朽化による建替え事業を進めています。平成26年度は、上春別団

地公営住宅1棟4戸を建替えるとともに、西春別団地公営住宅についても、基本計画及び実施設計を行います。

別海町公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や予防保全的な改善を図るため、新西春別駅前団地の给排水管及び断熱改修の実施設計を行います。

宅地整備は、海岸地区における津波や高潮対策への対応として、低地からの移転要望に対応できるよう、供給可能な宅地の準備に取りかかるとともに、遊休町有地の利活用を検討します。

◆道路・交通網の整備

町道の整備は、町民生活や食料基地としての農水産物の安定輸送等、活力のある地域づくり、まちづくりを進めるうえで極めて重要です。

今後も国の施策、制度を最大限に活用しながら、効率的に整備を進めるとともに、各地域からの強い要望に応え、臨時町道整備事業を継続して実施します。

橋梁の「長寿命化補修事業」による工事を、年次計画に従い平成26年度から実施するとともに、舗装道路の老朽化した路線も増加しつつあることから、利用者の安全と円滑な交通確保に努めるため、主な舗装道路の路面点検を実施し、補修・修繕計画を作成します。

◆水道の整備

安全な水道水を町民がいつでも安心して使用できるよう、水質管理、施設管理に重点を置き、安定供給に万全を期するとともに、水道ビジョンを策定して長期的な政策目標を定め、更なる企業経営の効率化と安定化に努めます。

◆下水道処理施設の整備

老朽化した終末処理場の長寿命化に取り組み、設備機器などの改築や更新事業を計画的に進め、維持管理経費の縮減を図るとともに、適正な管理による安定した汚水処理に努めます。

住宅建設が増えている未整備地区の管きよ整備を進めるとともに、合併浄化槽については、設置希望者の要望に応じて事業の推進を図り、今後とも、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に向け、全町的な水洗化を進めます。

◆消防・救急体制の充実

頻発する自然災害や事故への対応に備え、消防体制の整備充実が求められています。

平成26年度は、消防団の拠点施設整備として、第3分団詰所及び車庫の改築工事に着手するほか、大型消防車両の更新や大規模災害対策資機材

の整備を進めるなど、体制強化を図ります。

自動体外式除細動器（AED）は、これまで公共施設を中心に配備を進めてきましたが、人命に係わる不測の事態に対応を強化するため、民間企業の協力を仰ぎながら、夜間営業する店舗への配備にも新たに取り組みます。



◆防災対策の推進

「災害に強いまちづくり」を推進するため、地域防災計画に基づき、災害時の被害を最小化する減災対策の拡充を図るとともに、更なる地域防災力の向上に努めます。

災害発生時における支援物資到達までの間の対応強化を図るため、町内各地区の避難所に指定されている施設の中から、中核的施設を対象に、食料や資機材等を計画的に配備します。

減災・防災に対する町民意識の高揚のため、自主防災組織や町内会等を対象とした防

防災教育講習会の開催や、防災訓練の実施に対する支援を行い、地域の更なる減災・防災力の強化に取り組みます。

野付半島における防災対策として、漁業者や観光客を津波等の自然災害から守るため、平成27年度完成を目指して避難施設の基本設計及び実施設計に着手します。

本町の海岸線は、大部分が遠浅で、環境の変化に伴い浸食が進み、低気圧や高潮による冠水被害が発生するなど漁業活動に支障をきたしており

ます。加えて、浸食に伴う海岸線の後退により、自然環境の影響も懸念されることから、早急な海岸保全対策を実施するよう、引き続き国や北海道など関係機関に要請してまいります。

◆交通安全の推進

交通事故のない「安全・安心な社会」を作り上げることが、すべての町民共通の願いです。

経年変化等で認識度が低下した町道の区画線をはじめとし、交通安全施設の整備を計画的に進め、地域から要望のある信号機や規制標識等の設置については、必要性和優先度を確認しながら、所管する機関に対して設置要請を行います。

また、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連

携して、交通安全教育に取り組み、交通安全意識高揚を図るため啓発活動を強化します。

6 参画と協働でつくるまち

◆住民参加の町づくり

これまでも「第6次総合計画」や「自治基本条例」の精神のもと、「協働のまちづくり」を町政の中心に据え、「情報共有」や「町民参加」によるまちづくりの実践に向け取り組んでまいりました。

今後においても、町民の皆さんが真に知ることを求めている情報の把握に努め、まちづくりへの参加と実践の大きな機会である「公募型補助金制度」のより一層の推進など、的確な情報提供と参加機会の提供に心がけます。

◆北方領土対策の推進

我が国固有の領土である北方四島が、戦後68年経過した今日においてもロシアにより法的根拠のない占拠下におかれていることは、誠に遺憾です。

このようなか、昨年4月に現総理大臣がロシアを10年ぶりに公式訪問し、平和条約交渉が再スタートしたところ、その後5度の首脳会談、そして外相会談や次官級協議が開催され、日露間における外交交渉は目に見えて活発化しています。

本町としても、関係機関と

連携しながら、領土返還の気運を一層高めるための啓発事業や北方四島交流事業の取り組みを継続して実施します。

尾岱沼の北方領土問題啓発施設「別海北方展望塔」を含む白鳥台一帯が、「道の駅おだい」として登録されていることから、早くも3年が経過しようとしている中、近年は北方領土青少年等現地視察事業などが実施され、当地を訪れる全国の青少年等が増えています。

今後も返還運動の拠点の地としての啓発はもとより、野付湾や国後島を望む風光明媚な景勝地であることを含め、そのPRに努めてまいります。

◆時代に対応した自治体経営の推進

国は、経済成長につながる施策を果敢に実行するとともに、4月からの消費税率引き上げに際し、景気の下振れリスクに対応するための政策を展開しています。

この一つとして、経済の成長力底上げと好循環の実現を図ることで、持続的な経済成長につなげようと、平成26年度予算と併せ平成25年度補正予算を編成しています。

日本経済全体は、着実に上向きの傾向にある一方で、地域経済には、まだ景気回復の実感が十分浸透しておらず、さらに基幹産業である酪農・畜産を取巻く環境や漁業漁獲

高などに左右される町税は、近年若干増加の傾向にありましたが、大きな伸びまでは見込めません。

地方交付税に大きく財源を依存する本町としては、国政の運営方針次第で今後も厳しい財政運営を余儀なくされる

ことが予想されます。厳しい経済情勢ではありませんが、町民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、補助事業費の積極的な確保に向けて、管内又は道町村会などを通じて国に対する要請を継続します。

また、負担と公平の観点から、町税等の確保には、これまで同様積極的に取り組み、滞納の縮減に向けて厳正に対応するとともに、歳出の効率化や地方債の平準化と抑制など、中期的な財政健全化の取り組みを継続することで持続可能な財政運営に努めます。

入札制度については、公共工事の入札及び契約の適正化を基本とし、別海町中小企業振興基本条例に基づく地元企業の受注増大に努めつつ、更なる公契約の適正執行に向け、必要な改善を取入れ、公共工事の品質と公平さを確保することで、より良いものを調達する責任を果たします。

IV むすび

絶えず変化する社会と経済

情勢に対応していくため、第6次別海町総合計画は、平成25年度において基本計画の見直しを行い、平成26年度から後期5か年の実施計画をスタートさせます。

社会資本整備などハード面の充実に加え、子育てや高齢者福祉政策の充実が強く求められる中、行政が果たして行く役割は、益々増加するともに多種・多様化していくことは明らかです。

どのような状況下にあっても、先人たちの流した汗や労苦によって発展してきた私たちの「まち」を、住んできて良かった、これからも住み続けたいと感じていくことができる「まち」として、次世代を担う若者に責任を持って引き継いでいくことが、私たちの最大の責務です。

広大な緑の大地と、自然が育む幸を豊富にもたらす海、そして双方を結ぶ幾筋もの清流、この調和の取れた環境を守りながら、「情報提供と共有」、「住民参加と協働」を基本に、「笑顔あふれる豊かさ実感のまちづくり」を目指して更なる取り組みを進めてまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位の変わらぬ御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。平成26年度の行政執行方針といたします。